

平成 29 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号 2743 JASDAQ)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
電 話 03-6731-3414

子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、当社連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社（以下、「HBDS 社」といいます。）の当社保有株式の全てを株式会社オーチャードコーポレーション（以下、「オーチャード社」といいます。）に譲渡（以下、「本件株式譲渡」といいます。）することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件株式譲渡は、平成 29 年 9 月 29 日開催予定の当社臨時株主総会において株主の皆様のご承認を得ることを条件としております。

記

1. 株式譲渡の理由

HBDS 社は、プリンタ廻りの消耗品商材（トナー、インク等）を主力商材として取り扱い、大手通販系販売会社や量販店等に販売を行っております。しかしながら、近年当該事業においては、顧客企業のコスト削減意識の定着やプリンタから複合機への集約トレンド、また競合他社との販売価格競争から売上高は減少しておりました。そのような状況のなか、当社は、当該事業の収益改善のため、物流部門の組織再編により、適正な在庫量の管理及びかかる経費の削減に取り組んで参りました。しかしながら、当該事業の強みである豊富な在庫量（量及び品数）を確保するためには、一定量の資金が必要となり、また、商品仕入時の前払いが増加したことから当社グループのキャッシュ・フローを圧迫する状況でありました。

一方、当社は平成 29 年 6 月 30 日付「子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」（株式会社ビー・エイチの株式譲渡）及び平成 29 年 7 月 24 日付「子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」（フジブリッジ株式会社の株式譲渡）にて開示したとおり、現状の当社財務体質の状況を鑑み、多角化した事業ドメインへの経営資源の投資を行うよりも、より限定した事業ドメインへの投資を集中的に行うことが企業価値の向上につながるものとの結論に至り方針転換いたしました。また、当社の課題である有利子負債の削減やグループ運転資金及び投資資金の確保等財務体質の強化・改善においても、限定した事業ドメインへの投資が課題解決につながるものと想定しており、その為に、当社はこれまでに株式会社ビー・エイチ及びフジブリッジ株式会社（中央電子工業株式会社）の株式譲渡を実施してまいりました。そのような状況のなか、当社は、これまで今後限定していく事業ドメインの選定を進める中、事業成長の期待度・シナジーの見込からコア事業として「IR 関連事業」、「フィンテック・IoT 事業（ソフト関連）」、「再生可能エネルギー事業」を選定し、ノンコア事業として「卸売事業」及び「IoT 事業におけるハード関連」を選定いたし、この度の HBDS 社の株式を譲渡するに至っております。なお、フジブリッジ株式会社及び HBDS 社の売却により、当社の課題であった有利子負債の削減がなされ、当社単体における実質有利子負債はゼロとなり、当社グループの有利子負債についても約 66%の削減となります。当社は、本日公表いたしました

とおり、当社グループコア事業として位置付けた「IR 関連事業」、「フィンテック・IoT 事業」、「再生可能エネルギー事業」の3つの事業ドメインを主軸とする中期経営方針の変更を行っております。当社は変更した中期経営方針を基に、今後中期経営計画の策定を進めて参る予定です。なお、詳細は本日公表いたしました当社グループ「新経営方針と中期経営計画の策定に関する基本方針」の変更に関するお知らせをご参照ください。

今回譲渡先であるオーチャード社は、日本の優良中堅・中小企業を対象とした投資会社であり、平成 25 年 3 月に株式会社フライトシステムコンサルティングの第三者割当増資を引き受けたほか、アウトドア用テント製造業やアパレル（衣料品の製造開発）業に対する投資実績を有しております。その他マイノリティ出資で製造業や飲食店といった事業に対しても投資を行うなど多数の投資実績を有しております。また、オーチャード社の代表取締役である伊藤氏は野村證券に入社後、フォスターリンク株式会社や株式会社ファミネットの取締役を経て、現在はオーチャード社の代表として、日本の中小企業に対する投資及び経営コンサルタントとして活躍しており、企業の経営、管理に豊富な経験がございます。

当社はこれまで複数社と HBDS 社の譲渡に関して交渉を進めて参りましたが、譲渡価格やスケジュール等の条件面でオーチャード社から好条件を得られたこと、また、オーチャード社の資金力、コネクション及び代表者等のこれまでの実績が HBDS 社の事業発展につながるものと想定されたことからオーチャード社への売却を決定いたしました。なお、オーチャード社は華僑企業とのコネクションも豊富で、国外での展開を狙い HBDS 社の買収に至ったとのこととです。

なお、本件株式譲渡代金にて当社の借入金約 11 億円を返済すること及びフジブリッジ株式会社の譲渡代金による借入金約 5.7 億円の返済を行ったことにより、有利子負債が約 17 億円減少し、当社単体において当社グループ外に対する有利子負債の残高はゼロとなります。また、当社グループの有利子負債についても約 66%の削減ができ約 953 百万円となり、対象有利子負債に係る金利コスト等を圧縮することが可能となることから、当社財務体質の改善及び将来的な収益向上に寄与いたします。

以上のように、当社グループは HBDS 社を譲渡し、当社の連結から除外することとなりますが、譲渡により財務体質の改善・強化を図り、経営資源を成長分野に集中させることにより企業価値の向上に取り組んで参る次第であります。

2. 異動する子会社の概要

(平成 29 年 8 月 14 日現在)

(1) 名称	ハイブリッド・サービス株式会社	
(2) 所在地	東京都港区六本木六丁目 7 番 6 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中井 一郎	
(4) 事業内容	トナーカートリッジ・インクジェットカートリッジ等、オフィス向け消耗品商材の販売	
(5) 資本金の額	30 百万円	
(6) 設立年月日 (※1)	平成 27 年 10 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率	ピクセルカンパニーズ株式会社 (100%)	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、当該会社の発行済株式の 100%を保有しております。
	人的関係	当社の取締役 1 名が当該会社の取締役を兼務しておりますが、株式譲渡実行日付で当該会社の取締役を退任する予定となっております。また、当社の監査役 1 名が当該会社の監査役を兼務しておりますが、株式譲渡実行日付で当該会社の監査役を退任する予定となっております。

	取引関係	当社と当該会社との間には、当該会社へのグループ経営における経営指導料を徴収する関係があります。また、当社の関係会社と当該会社との間で、対象会社のビックデータ解析・活用について業務提携契約を提携しており、本件譲渡後においても継続する予定であります。
--	------	---

(9) 当該会社の最近2期の経営成績及び財政状態

	平成27年 12月期 (※2)	平成28年 12月期
純資産 (千円)	1,791,864	1,798,343
総資産 (千円)	5,442,541	2,662,008
1株当たり純資産 (千円)	29,864	44,366
売上高 (千円)	3,236,922	10,281,351
営業利益 (千円)	△6,620	13,602
経常利益 (千円)	△6,858	11,442
当期純利益 (千円)	△8,198	6,479
1株当たり当期純利益 (円)	△136,641	107,983
1株当たり配当金 (円)	—	—

(※1) 対象会社は、平成27年10月1日における持株会社体制への移行に伴う会社分割により設立しております。

(※2) 平成27年12月期に関しては、設立日(平成27年10月1日)から平成27年12月31日までの決算となっております。

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	株式会社オーチャードコーポレーション	
(2) 所在地	東京都中央区銀座一丁目16番7号 大栄銀座ビル5階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 伊藤 忠寛	
(4) 事業内容	有価証券への投資及びコンサルティング業務	
(5) 資本金	金1百万円	
(6) 設立年月日	平成25年2月7日	
(7) 純資産	543百万円(平成29年5月末時点)	
(8) 総資産	3,245百万円(平成29年5月末時点)	
(9) 大株主及び持分比率	伊藤 忠寛 100%	
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	60 株 (議決権の数：60 個) (議決権所有割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	60 株 (※) (議決権の数：60 個) (議決権所有割合：100.0%)
(3) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0.00%)

(※) 譲渡価額については、当社とオーチャード社の間で協議の上、合意した金額となり、譲渡価額の条件は対象会社の平成 29 年 9 月末日時点の純資産から金 3 億円除いた金額となります。なお、平成 29 年 6 月末時点の純資産は 1,761 百万円となります。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 29 年 8 月 14 日
(2) 株式売買契約締結日	平成 29 年 8 月 14 日
(3) 株式譲渡実行日	平成 29 年 9 月 29 日 (予定)
(4) 譲渡代金支払日 (※1)	平成 29 年 8 月 14 日 (手付金) 平成 29 年 9 月 29 日 予定 (残金)
(5) 臨時株主総会 (※2)	平成 29 年 9 月 29 日 予定

(※1) 本件株式譲渡に係る手付金 100 百万円については、受領済みであり、残金については、借入先である Castlepines Global Equities Limited の日本法人であるキャッスルパイン合同会社からオーチャード社に対する融資証明を確認しております。

(※2) 本件株式譲渡は、会社法第 467 条に基づき当社臨時株主総会での特別決議による承認を要するものとなります。

6. 今後の見通し

当該株式譲渡に伴い、株式売却損が発生するものの、有利子負債の削減により将来的な収益の向上に寄与するものと考えております。なお、当期の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、適正かつ合理的な数値の算出が可能になりました段階で公表いたします。

当社は HBDS 社の役職員に対して平成 28 年 5 月 2 日割当日 (第 4 回新株予約権) 及び平成 28 年 12 月 26 日割当日 (第 6 回新株予約権) にストックオプションを付与しており、現時点において 8 名 209 個が未行使となっております。当該ストックオプションはいずれも行使時に当社グループの役職員であることを要しておりますが、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は行使できるものとなっております。なお、当該株式譲渡については、株式会社ビー・エイチ社の売却と異なり、当社が主体的に売却を進めていたこと及び当社グループの業務に長年従事していただいたことを踏まえ、当社取締役会は当社グループ離脱後においても引き続き行使期間内に行使が出来るように決議しております。

以上